

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福島市長、福島市議会議長、福島市選挙管理委員会、福島市代表監査委員、
福島市消防長、福島市教育委員会、福島市農業委員会、福島市水道事業管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.8%
全職員	74.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.3%
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	93.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.7%
31～35年	92.7%
26～30年	95.6%
21～25年	89.8%
16～20年	92.0%
11～15年	90.8%
6～10年	92.8%
1～5年	87.5%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、時間額のパートタイム会計年度任用職員については、勤務時間が多様であるため除いている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務の職員については、正職員の勤務時間に換算した人数で算出している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。